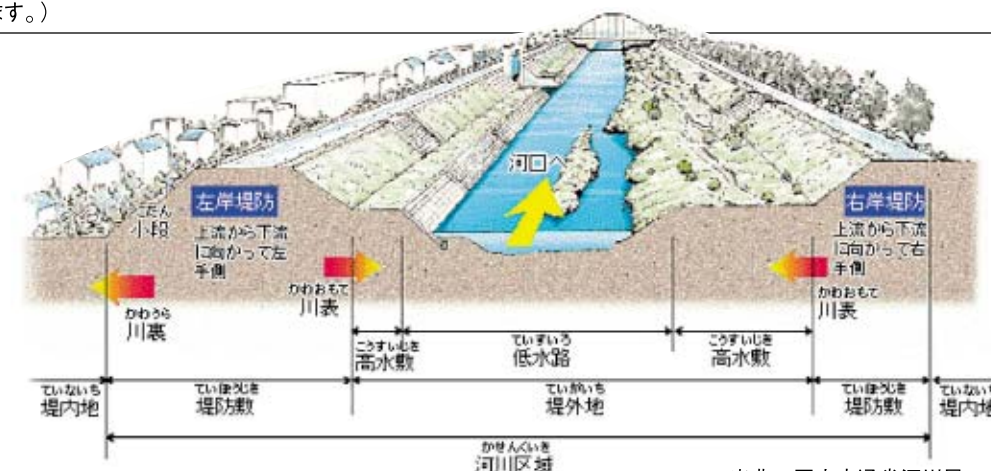


河川に関する用語集

【一級河川】 いっきゅうかせん 一級水系に係る河川で、国土交通大臣が指定した河川です。
【一級水系】 いっきゅうすいけい 同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」といいます。特に国土保全上または国民経済上特に重要な水系は、一級水系として国土交通大臣が直接管理します。
【雨水流出抑制／雨水貯留・浸透機能】 うすいりゅうしゅつよくせい／うすいちりゅう・しんとうきのう 短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにするために、雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させることによって、雨水流出総量やピーク量を減少させることを「雨水流出抑制」、また、その機能を「雨水流出・浸透機能」といいます。
【外来生物】 がいらいせいぶつ 一般的には、本来は生息していない地域に人間によって持ち込まれた生き物のことを指します。平成16年に公布された「特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律」では「特定外来生物」の種類が指定され、指定された生物の飼育・輸入・譲渡・遺棄が禁止されるようになりました。
【拡散型氾濫域】 かくさんがたはんらんいき 洪水時に、川の水が溢れると一箇所にとどまらず、拡散的に広がっていく地域のことを指します。
【河川整備計画】 かせんせいびけいかく 河川法16条の2に定められ、河川の整備が河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、地方公共団体や地域住民の意見を反映し、概ね20～30年の間に実施する河川工事、河川の維持の両面にわたり河川整備の全体像を定めるものです。
【河川管理者】 かせんかんりしゃ 河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行われなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。
【河川区域】 かせんくいき 一般に堤防の川裏の法尻から、対岸の堤防の川裏の法尻までの間の河川としての役割をもつ土地を河川区域と呼びます。河川区域は洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。
【河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）】 げきとくじぎょう 洪水などによって激甚である一般被害が発生した地域について、再度災害の防止を図るため、一連の区間について河川改修を緊急に（概ね5ヶ年以内）実施する事業です。土岐川庄内川においては平成12年9月の東海豪雨をうけて、現在、庄内川下流部と新川で実施されています。
【緊急河川敷道路】 きんきゅうかせんじきどうろ 大地震などの災害発生時に都市部の主要道路の通行が不能になった場合でも、河川管理施設の復旧対策や、堤内地（堤防内側の市街地など）への救援物資などの輸送などができるよう、非常時の災害復旧車両の通行を確保するためにつくられる道路です。
【洪水】 こうずい 台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大します。このような現象を洪水といいますが。一般には川から水があふれ、氾濫（はんらん）することを洪水と呼びますが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼びます。
【高水敷】 こうすいじき 高水敷は、複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地です。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されていますが、大きな洪水の時には水に浸かってしまいます。
【合流式下水道】 ごうりゅうしきげすいどう 汚水と雨水をひとつの管路で一緒に下水処理場まで送る下水処理の方法です。雨水が洗い流した道路上の汚濁物質も下水処理場で処理できる一方、大雨により流入量が増えて処理しきれなくなると、汚水が未処理のまま川や海に流出することになり、環境を悪化させる欠点もあります。
【水質事故】 すいしつじこ 油類や化学物質が流出することにより、魚などの生き物が死んだり、水道用水を河川から取水できなくなるなどの被害をもたらすことをいいます。
【水防活動】 すいぼうかつどう 川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つかれば、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要があります。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動といっています。

【占用】 せんよう 公共な場である河川敷にある特定の目的のため必要な限度内で使用することをいいます。占用には河川管理者の許可が必要となります。
【治水】 ちすい 河川の氾濫などから、流域住民の生命や財産を守るために洪水を防ぐことです。治水対策には様々な方法があります。（河道掘削：川底や高水敷を削る／引き堤：堤防を引いて川幅を広げる／堤防嵩上げ：堤防を高くする／護岸：堤防を保護するなど）
【直轄管理区間】 ちよっかつかんりくかん 一級水系については国土交通大臣が直接管理しますが、その中の主要な河川を2つに区分し、特に重要な河川区間を直轄管理区間と呼びます。
【内水】 ないすい 堤内地の雨水の排除がうまくいかないため、その市街地や道路などが浸水する現象を指します。さらに、洪水によって本川水位が高くなると浸水被害が深刻になります。
【BOD／BOD75％値】 ビーオーディー／ビーオーディー75％ち BODとは、水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標のことをいいます。数値が高いほど有機汚濁物質が多いことを示します。 BOD75％値とは、公共用水域における水質の評価方法のひとつで、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のBODの値をいいます。
【ヒートアイランド現象】 ひーとあいらんどげんしょう 都市の中心部の気温が、郊外に比べて島状に高くなる現象のことです。気温の等高線を描いたとき、都市部が島状に見えるためこう呼ばれます。
【富栄養化】 ふえいようか 湖沼や流れのゆるい河川などに、生活排水や農業、肥料などが流れ込み、栄養塩類（窒素やリンなど）の濃度が増加する現象をいいます。富栄養化状態になると、植物プランクトンが異常繁殖し、酸素が大量に消費されることにより、生物が生息しにくい環境となります。
【防災拠点】 ぼうさいきょてん 洪水時などに実施する水防活動に必要な資材を備え、情報伝達拠点やヘリポートなどを整備した場所です。
【非拡散型氾濫域】 ひかくさんがたはんらんいき 洪水時に、川の水が低いところ（盆地など）に溜まり、周囲にあまり広がらない地域のことを指します。
【水利用】 みずりよう 生活、農業、工業などのために水を利用することです。
【ラムサール条約】 らむさーるじょうやく 正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地を守り、そこに生息する動物や植物、環境の保護をするためにできた条約です。
【流域】 りゅういき 降雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のことです。集水区域と呼ばれることもあります。
【流域圏】 りゅういきけん 流域と氾濫原（洪水時にその水系の河川の氾濫で浸水する恐れのある範囲）を統合した圏域のことをいいます。（場合によっては、水利用地域（その水系の河川から、水道用、農業用、工業用などの目的で水供給を受けている区域）や沿岸部などの区域を含めることもあります。）



出典：国土交通省河川局HP